

■ 次の商品において、手術給付金・放射線治療給付金の支払対象となる先進医療は以下の一覧表のとおりです。

ワイド・プロテクト



・ 医療保険（有配当/2022）

終身医療保険（一時金タイプ）

終身医療保険
（一時金タイプ）

▶ 終身医療保険（有配当/2022）[払戻金なし型]

医療大臣プレミアエイト



・ 医療保険(16)
・ 終身医療保険(16)[払戻金なし型]

医療大臣プレミア



▶ 5年ごと配当付医療保険(09)
▶ 5年ごと配当付終身医療保険(09)

手術給付金の支払対象となる先進医療一覧表

— 一覧表の見方 —

50音順

(先進医療技術名)

(対象となる適応症)

あ行

アルゴンプラズマ高周波焼灼・凝固療法

切除が不可能な食道表在がん

か行

経皮的前立腺がんマイクロ波焼灼・凝固療法

前立腺がん（限局性のものに限る。）

抗腫瘍自己リンパ球移入療法

子宮頸がん（切除が不能と判断されたもの又は術後に再発したものであって、プラチナ製剤に抵抗性を有するものに限る。）

さ行

自家臍島移植術

慢性膵炎（疼痛を伴うものであって、従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。）又は膵動静脈奇形（従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。）

子宮腺筋症病巣除去術

子宮腺筋症（閉経前、かつ、月経がある患者であって、妊孕性の温存を希望するものに係るものに限る。）

さ行

自己軟骨細胞シートによる軟骨再生治療

変形性膝関節症（軟骨欠損を伴うものであって、高位脛骨骨切り術の適応となるものに限る。）

集束超音波治療器を用いた前立腺がん局所焼灼・凝固療法

前立腺がん（限局性のものに限る。）

腎悪性腫瘍手術により摘出された腎臓を用いた腎移植

末期腎不全(慢性維持透析が困難なものに限る。)

生体肝移植術

切除が不可能な転移性肝がん（大腸がんから転移したものであって、大腸切除後の患者に係るものに限る。）および切除が不可能な肝門部胆管がん

脊髄髄膜瘤手術

脊髄髄膜瘤（胎児期の患者に係るものに限る。）

な 行	ないしきょうてききよくしよせつじよじゆつ 内視鏡的靑局所切除術	は 行	ふかぎやくでんきせんこうほう 不可逆電気穿孔法
	胃粘膜下腫瘍（長径が一・一センチメートル以上であり、かつ、三センチメートル以下のものに限る。）		肝細胞がん（肝内における長径三センチメートル以下の腫瘍が三個以下又は長径五センチメートル以下の腫瘍が一個であって、肝切除術又はラジオ波焼灼療法による治療が困難であり、かつ Child-Pugh 分類による点数が九点以下のものに限る。）
は 行	ないしきょうてきけいしつかくへきせつかいじゆつ 内視鏡的憩室隔壁切開術	は 行	ふくくうきょうからんそうあくせいしゆようしゆじゆつ 腹腔鏡下卵巢悪性腫瘍手術
	Zenker 憩室		卵巣がん、卵管がん、腹膜がん又は境界悪性卵巣腫瘍（摘出が可能なものに限る。）
は 行	はいどうみやくじりつしんけいそうじよしんけいりようほう 肺動脈自律神経叢除神経療法	は 行	どくそ ぼうこうないきよくしよちゆうにゆうりようほう ボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法
	肺高血圧症（薬物療法に抵抗性を有するものに限る。）		神経因性排尿筋過活動による膀胱機能障害（五歳以上十八歳未満の患者に係るものに限る。）
は 行	かんそうようまく もち げ かてきさいけん ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建 術	は 行	
	再発翼状片（増殖組織が角膜輪部を超えるものに限る。）		

放射線治療給付金の支払対象となる先進医療一覧表

じゅうりゅうしせんちりよう 重粒子線治療	ようしせんちりよう 陽子線治療
じょうみやくないどうよ およ きょうどへんちようようしせんちりよう シスプラチン 静脈内投与 及び 強度変調陽子線治療の 併用療法	
頭頸部扁平上皮がん（喉頭がん、中咽頭がん又は下咽頭がんであって、ステージがⅡ期（p16陽性中咽頭がんに限る。）、Ⅲ期又はⅣ期のものに限る。）	

- 手術または放射線治療を受けた時点において、厚生労働大臣の定める先進医療（先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に該当する病院または診療所において行われるものに限ります。）に該当する手術または放射線治療が手術給付金・放射線治療給付金の支払対象となります。なお、厚生労働大臣の定める先進医療が変更された場合には、支払対象となる先進医療も変更となることがあります。先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準については、厚生労働省のホームページをご確認ください。
- 一覧に記載のある医療技術でも、その方法・症例等によっては先進医療に該当しない場合があります。また、本資料は厚生労働省のホームページなどをもとに定期的に更新を行いますが、その更新前に、保険診療への導入や承認取消などにより記載の医療技術が先進医療でなくなる場合もあります。先進医療に該当するかどうかは、必ず治療を受ける前に主治医の先生にご確認ください。
- 本資料は、商品の概要や代表事例を示しており、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。ご検討にあたっては、「保険設計書（契約概要）」「特に重要な事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー定款・約款」を必ずご確認ください。

富国生命保険相互会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2

フコク生命 お客様センター

0120-259-817

受付時間 平日9:00～17:00（12/30～1/3を除く）

フコク生命のホームページ <https://www.fukoku-life.co.jp>

担当者

ⒸD-2025-1（2025.5.13）